

公立大学法人旭川市立大学
令和6年度の業務実績に関する
評価書

令和7年8月
旭川市公立大学法人評価委員会

目次

1	業務実績に関する評価について	1
	(1) 評価の基本的な考え方	
	(2) 評価の方法	
2	評価期間	2
3	総合評価	3
4	項目別評価	
	(1) 教育等に関する目標を達成するための措置	5
	(2) 研究に関する目標を達成するための措置	6
	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7
	(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	8
	(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 . .	9
	(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10
	(7) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置 .	11
	(8) その他業務運営に関する目標を達成するための措置	12
5	旭川市公立大学法人評価委員会委員名簿	13
参考	公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針	14
	公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績（年度評価）実施要領 .	16

1 業務実績に関する評価について

旭川市公立大学法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人旭川市立大学の令和6年度の業務実績について、「公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針」及び「公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

(1) 評価の基本的な考え方

- ア 評価は、法人の教育研究の特性や運営の自主性、自立性に配慮して行うものとする。
- イ 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の組織・業務運営等に関して総合的に行うものとする。
- ウ 評価は、法人の取組において改善すべき点等を明らかにすることにより、法人の組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討など運営の質的向上に資するものとする。
- エ 評価は、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況や成果を示し、市民等への説明責任を果たすものとする。
- オ 評価は、その方法について必要に応じて工夫・改善した上で行うものとする。

(2) 評価の方法

- ア 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行った。
- イ 評価は、「項目評価」と「総合評価」により行った。
- ウ 評価は、透明性・正確性を確保するために、法人に意見を申し立てる機会を設けた上で決定した。
- エ 評価の具体的な方法として、「項目評価」及び「総合評価」は以下とおり整理した。

（ア） 項目評価

法人は、年度計画の記載項目ごとに成果指標の状況も踏まえながら、次の4段階による項目評価及び記述式による評価判断理由を整理する。

評価	評価
4	年度計画を上回って実施している
3	年度計画を概ね順調に実施している
2	年度計画を十分に実施できていない
1	年度計画を大幅に下回っている

(イ) 総合評価

法人は、項目評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の４段階による総合評価及び記述式による評価総括について整理をする。ただし、評定に関わる評価の目安については、法人として特別な事情があると判断したときには、この限りではない。

評定	評語	評価の目安
a	中期計画の達成に向けて順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.5以上4.0未満
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.0以上3.5未満
c	中期計画の達成に向けてやや遅れて進捗している。	項目評価の平均値：2.0以上3.0未満
d	中期計画の達成に向けて遅れて進捗しており、改善を要する。	項目評価の平均値：2.0未満

2 評価期間

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）を事業年度とした業務実績に関する評価を行った。

（評価実施経過）

6月27日 法人から業務実績報告書の提出

7月28日 令和7年度第1回評価委員会開催（公立大学法人旭川市立大学との意見交換）

8月5日 令和7年度第2回評価委員会開催

8月7日 評価書原案決定

8月20日 評価書原案を法人意見聴取

8月25日 評価書の確定

3 総合評価

(1) 評価結果

評価	評 語
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。

(2) 総評

公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。）は令和5年4月に設立され、大学の理念である「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り拓く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」の下、これからの社会を支える実践的能力を備えた人材育成を行うとともに、持続可能な社会の形成と、地域創生に向けた学問的知見を基盤とした地域社会への貢献を目的に歩みを始めた。

中期計画の2年目である令和6年度は、継続する事業と新たに開始する事業について整合的な展開を目指しながら、修正すべき事項や課題についての検討を重ね、次年度の着実な事業展開に結びつけることを基本的な方針としながら、令和8年4月の新学部設置に向けて準備を進めるとともに、既存の教育研究組織の見直しについては外部の第三者評価及び公立大学法人評価委員会の令和5年度評価結果も取り入れながら、学長を中心とした当該教育研究組織の長のリーダーシップの下で、自主・自律的に検討を行うこととしていた。

旭川市公立大学法人評価委員会は、法人から提出された「令和6年度業務実績報告書」の確認及び意見交換を行い、中期計画及び年度計画に係る令和6年度の進捗について評価を行った。

その結果、8つの項目全てにおいて「3」評価（年度計画を概ね順調に実施している）を妥当とするものとし、全体的な進捗状況の評価としては、「b」評価（中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している）とすることが妥当と判断した。

主な評価として、「教育等」では、小項目別で「4」評価であった項目が10あった。

大学見学受け入れや中学・高校に対する特別講座の実施、短期大学部でのオープンキャンパス、「プレカレッジプログラム」の実施、学部・短期大学部共通での学内合同企業説明会や卒業生アンケートによる就職・転職情報の把握、休・退学予防の支援、保健福祉学部保健看護学科での地域体験実習の実施などは、評価の高いものとした。

公立化2年目の全体的な入学者は増加し、更に就職を希望する学生の就職割合も非常に高い水準を維持していることは評価できる。私立大学時から在籍している学生へのインタビューなどを実施し、市立大学に移行した結果の相違を確認することなどを通じて更なる改善に努められたい。

「研究」「地域貢献」では、地域課題の解決や地域の活性化に向けた研究の推進のために、1市8町の自治体や域内企業との協定締結が進められていることは大変望ましいことであると評価する。また、協定を踏まえ上川中部圏の課題発見・解決に対し、シンクタンク機能を高めてほしい。さらに「研究」と「地域貢献」のバランスを意識しつつ、より活発な研究活動を推進していくため、外部資金の獲得を進めてもらいたい。

「国際交流」では、公立化に伴う既存協定校との覚書再締結や新規大学との協定締結など積極的に取組を進められていることは評価すべき事項であったので、学生のためにＪＩＣＡやユネスコとの連携など大学として戦略を持って取り組んでほしいといった意見があった。

「業務運営の改善」等では、教職協働について研修への参加に加えて教職員の相互理解及び連携を一層深めてほしいといった意見や、他機関との職員の人事交流や派遣に関わる提言があったほか、教育環境の充実につながるよう計画的な施設修繕を期待する。

法人として２年目である令和６年度は、理事長・学長のリーダーシップの下で大学運営会議及び各検討委員会など運営体制の整備を行い、地域社会に貢献する大学として存在感高められるなど、着実に進捗が図られているものと評価する。

また、令和８年４月に予定している新学部開設に向け、認可申請を進めるとともに校舎の建設工事を開始し着実に準備を進めており、さらなる充実が期待される場所である。

安定的な法人運営を進める上で重要となる入学定員の充足について、大学では各学部について堅調といえるが、少子化が続き、大学入学に係る大学共通テストの志願者が減少傾向にある中、地域をはじめ多くの学生に選ばれ続ける大学となるよう、新学部設置に向けた準備をはじめ、理念に基づいた旭川市立大学・短期大学部ならではの特長を活かし、地域貢献活動の実施や他大学との連携の推進など魅力的な大学であり続けるための取組の継続を期待する。

なお、業務実績報告書全体における「法人による自己点検・評価」について、実施した事項を記載することに加えて、目的や実施した結果、改善した事項を明示してもらうと評価につながることから次年度以降の対応をお願いする。

項目別評価結果

項目 \ 評価	4 上回って 実施	3 概ね順調 に実施	2 実施が 不十分	1 大幅に 下回る
教育等に関する目標		○		
研究に関する目標		○		
地域貢献に関する目標		○		
国際交流に関する目標		○		
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○		
財務内容の改善に関する目標		○		
自己点検・評価及び情報公開に関する目標		○		
その他業務運営に関する目標		○		

4 項目別評価

(1) 教育等に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において24項目中「4」評価が10項目、「3」評価が14項目であった。項目別評価としては、小項目評価を総合的に勘案すると、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 24	10	14	0	0
	41.7%	58.3%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 保健福祉学部コミュニティ福祉学科において、旭川市及び近隣町1市8町へのへの就職率を指標として設定しており目標値を上回っていることは、就職支援の充実として評価したい。
- ・ 保健福祉学部保健看護学科における地域体験実習は、市内の施設・企業等で実習を行うことで、地域で生活する人々、看護の対象となる人々について学びを深める取組であり評価したい。
- ・ 大学院に関し、「大学院の在り方検討委員会」において保健・福祉分野の研究指導体制の充実を検討していることは評価したい。

エ 今後期待される事項

- ・ オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等は今後も積極的に実施していくべきで、1市8町以外の道内他都市や東北地方での入試広報活動にも力を入れていくとのことなので、より一層の活動を期待する。
- ・ 学内合同企業説明会や、個別に学部学科で企業説明会を実施し、上川総合振興局主催の企業説明会にも協力しており、今後も就職支援の充実に期待する。
- ・ 卒業生アンケート調査（卒業後3年間）とあわせて企業側にもアンケートを実施しているが、インターンシップや企業、卒業者へのアンケートは重要であることから、蓄積したデータを有効に活用していくことを期待する。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において2項目中全てが「3」評価であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 2	0	2	0	0
	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 地域課題の発見・解決や地域の活性化に向けた研究の推進のため1市8町や域内企業と包括連携協定の締結が進められていることは大変望ましく評価したい。
- ・ 科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請件数が昨年度を上回ったことは評価したい。

エ 今後期待される事項

- ・ 包括連携協定に基づき、これまで以上に実践的な取組を進められ、上川中部圏の課題発見・解決に努められ、地域のシンクタンク機能を高めてほしい。
- ・ 研究力の可視化及び外部への説明責任の視点から科研費やその他の外部研究費については、応募件数とあわせて採択件数も公開してほしい。
- ・ 共同研究等や外部資金獲得を見据えた研究シーズ集の作成作業を計画どおり進め、企業等と大学がより連携されることを期待したい。
- ・ 教員の研究成果や博士人材など研究体制、科学研究費申請・取得など研究面の取組は、さらに成果を求めたい。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において2項目中全てが「3」評価であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 3	0	2	0	0
	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 地域課題の発見・解決や地域の活性化に向けた研究の推進のため1市8町や域内企業と包括連携協定の締結が進められていることは大変望ましく評価したい（再掲）。
- ・ 地域ニーズの把握などに活用するため、地域連携研究事業懇話会（仮称）を連携協定の相手方との意見交換の場として準備していることは評価したい。

エ 今後期待される事項

- ・ リカレント教育については、専門性向上や地域社会に貢献できる人材の育成を目的として、離職率抑制の効果も考慮して実施されているとのことであるため、常に目的を意識して取組を継続してほしい。
- ・ 「研究」と「地域貢献」のバランスを意識し、成果としての研究推進や自己収入の獲得にも努めるとともに、学生へのフィードバックも意識して取り組んでもらいたい。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において1項目が「3」評価であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 1	0	1	0	0
	0 %	1 0 0 %	0 %	0 %

ウ 評価すべき事項

- ・ 国際交流については、積極的な取組の一環として、新たに海外派遣に係る助成制度を設定するなど対応がなされていることは評価できる。

エ 今後期待される事項

- ・ 「法人による自己点検・評価」には、「参加のためのサポート」について記載がないが、法人との意見交換においてバディ制度導入を検討されているなど確認できたため、次年度以降、具体的に記載していただきたい。
- ・ 国際交流は、費用や休学対応などに課題があるが、大学として戦略を持った上で学生のために積極的に推進してもらいたい。ショートステイや交換留学などの具体的な取組につながるよう学生の気運醸成など課題の解決に期待したい。

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において3項目中全てが「3」評価であった。項目別評価としては、小項目評価を総合的に勘案すると、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	3	0	0
3	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 大学運営会議の積極的な開催とともに、入試・教務・学生支援・キャリア支援の各委員会について全学委員会化するなど、具体的な取組が見受けられることは評価したい。

エ 今後期待される事項

- ・ 新学部設置を見据えて理事長・学長のより強力なリーダーシップに期待する。
- ・ 教職協働について研修会派遣の実績の他に教職協働をテーマに含んだ研修の実施を検討されることを確認できたので、教職員の相互理解と連携を一層深め、より充実した教育環境の整備を進められたい。
- ・ 事務的な運用について他機関に対して意見交換を実施していることは確認できた。今後は職員の更なる資質向上のため、他機関との人事交流や派遣などについて検討していただきたい。
- ・ 人事評価システムは重要な取組なので、被評価者本人の納得性など運用には慎重さを求めたい。

(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において2項目中全て「3」評価であった。項目別評価としては、小項目評価を総合的に勘案すると、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 2	0	2	0	0
	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ コスト意識を持ち、省エネを推奨し、可能な限り経費節減に努めている状況が伺えるので評価したい。

エ 今後期待される事項

- ・ 令和6年度の寄附額は前年度比微増とのことで、より活発な広報活動に努め、自己財源の確保に努めてもらいたい。

(7) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において2項目中全て「3」評価であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 2	0	2	0	0
	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 授業評価の実施・結果の反映は、計画通りに進んでいるなど、情報公開は推進されているように見受けられる。

エ 今後期待される事項

- ・ 授業の改善はもとより、評価の高い教員へのインセンティブにつながる取組を検討してほしい。
- ・ 対象者に合わせてSNSを使い分けるなど情報発信の工夫を継続してほしい。

(8) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している

イ 評価理由

小項目評価において4項目中全て「3」評価であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数 4	0	4	0	0
	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 施設修繕について施設修繕計画を策定し対応されていることは望ましい。
- ・ 教職員及び学生を対象とした研修を開催するなど、ハラスメント防止の取組を実施していることは評価したい。

エ 今後期待される事項

- ・ 「旭川市の自主防災組織の手引きを職員へ配布」とある中で、危機管理マニュアルを検討中である旨確認できたため、大学の実情に合わせたより実効性のある危機管理規程の作成を進めてもらいたい。
- ・ 施設修繕計画について、可能な限り資金計画との整合を図ってほしい。
- ・ 大規模な施設整備は設置者の協力も必要となることがあるため、必要性がある場合は、具体的かつ客観的な説明が求められることを認識してほしい。
- ・ 情報セキュリティポリシーに基づく包括的な対策について検討が進んでいるとのことなので、より具体的な対応を推進されたい。

5 旭川市公立大学法人評価委員会委員名簿

氏名	所属等
五十嵐 敏 文	前旭川工業高等専門学校校長 北海道大学大学院工学研究院名誉教授
川 島 崇 則	旭川商工会議所常議員 株式会社橋本川島コーポレーション取締役会長
長 澤 秀 行	帯広畜産大学学長 国立大学法人北海道国立大学機構総括理事
中 島 幹 雄	中島公認会計士事務所 公認会計士・税理士
松 倉 敏 郎	旭川商工会議所専務理事

公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針

1 公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針策定の目的

本基本方針は、旭川市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。）の業務実績評価（以下「評価」という。）を実施するに当たっての基本的な考え方や評価の方向性等を定めるために策定するものである。

2 評価の基本的な考え方

- （１）評価は、法人の教育研究の特性や運営の自主性、自立性に配慮して行うものとする。
- （２）評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の組織・業務運営等に関して総合的に行うものとする。
- （３）評価は、法人の取組において改善すべき点等を明らかにすることにより、法人の組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討など運営の質的向上に資するものとする。
- （４）評価は、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況や成果を示し、市民等への説明責任を果たすものとする。
- （５）評価は、その方法について必要に応じて工夫・改善した上で行うものとする。

3 評価の種類

評価委員会は、次の評価を行う。

- （１）下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- （２）中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- （３）中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価の方法

- （１）評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行う。
- （２）評価は、「項目評価」と「総合評価」により行う。
 - ア 項目評価は、中期目標・中期計画に定められた各項目の状況について確認し行う。
 - イ 総合評価は、項目評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画全体について総合的に行う。
- （３）評価は、透明性・正確性を確保するために、法人に意見を申し立てる機会を設けた上で決定する。
- （４）評価は、具体的な方法について別途定めた上で行う。

5 評価を受ける法人が留意すべき事項

評価委員会における基本方針は上記のとおりであるが、評価を受ける法人が留意すべき事項は以下のとおりである。

- (1) 法人は、自己点検・評価の結果や自己改善等の方法等について、市民の視点に立って、分かりやすい説明を行うよう留意する。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己点検・評価の実施体制を確立する。

6 その他

本基本方針は、必要に応じて、評価委員会に諮った上で見直しを行う。

公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領

改正 令和6年7月29日

1 趣旨

この要領は、旭川市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という）の実施に関し、「公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づき、必要な事項を定めるものである。

2 評価実施方法

（１）評価手法

評価は、基本方針に基づき実施する。

（２）評価の流れ

ア 法人による自己評価

（ア）項目評価

法人は、年度計画の記載項目ごとに成果指標の状況も踏まえながら、次の４段階による項目評価及び記述式による評価判断理由を整理する。

評価	評価
4	年度計画を上回って実施している
3	年度計画を概ね順調に実施している
2	年度計画を十分に実施できていない
1	年度計画を大幅に下回っている

（イ）総合評価

法人は、項目評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の４段階による総合評価及び記述式による評価総括について整理をする。ただし、評価に関わる評価の目安については、法人として特別な事情があると判断したときには、この限りではない。

評価	評語	評価の目安
a	中期計画の達成に向けて順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.5以上4.0未満
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.0以上3.5未満
c	中期計画の達成に向けてやや遅れて進捗している。	項目評価の平均値：2.0以上3.0未満
d	中期計画の達成に向けて遅れて進捗しており、改善を要する。	項目評価の平均値：2.0未満

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人から提出された自己評価結果を基に、業務の実績について調査・分析を行い、アに定める評価基準に沿って項目評価及び総合評価を実施する。

評価委員会は、各委員が個別に評価した評価結果を踏まえて評価委員会全体としての評価結果を整理する。

3 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、2に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出ることができるものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

4 評価結果の取扱

評価委員会は、評価書を確定したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び旭川市長に送付する。

旭川市は、評価委員会からの評価書について旭川市ホームページ等で公表する。

5 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

6 評価方法の継続的な見直し

本要領については、評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

7 その他

本要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。